通告者 17番 髙 久 昭 二

門脇市政2期目定例市議会最終時点で問う。

- 1. 少子高齢化、人口減少が進む仙北市において、門脇市長は、4年間の市政をどう自己評価(自己採点)されるか。
- 2. 豪雨災害における避難指示、被災者支援、並びに市の対応等について。
- 3. 田沢湖クニマス未来館建設、思い出の潟分校の運営、及び田沢湖再生の展望について。
- 4. 国家戦略特区法に基づく仙北市地方創生事業の取り組みについて。 ヘルスケアツーリズム(外国人医師招致等)、国有林野活用等における問題点、及び市 の取り組みについて。

通告者 10番 小田嶋 忠

1. 国家戦略特区(近未来技術実証特区) について伺う

当局は「ドローンによる地域活性化をどのように図るのか」の問いに対し、「産業振興による仕事づくりと位置づけ、地方創生、近未来特区の効果的活用の具体的な事業として、近未来産業におけるドローンの育成による地方創生」を掲げているが、具体的な手法、並びに取り組みの構想について、伺う。

- (1) 市民へのメリットは何か。
- (2) 市民に対する収益性は生まれるのかどうか。
- (3) 人口減少・少子高齢化が進む中、むしろ、現在ある地域資源を活かした元気ある取り組み、更には地域が抱えている課題の改善、解消に努め、住民にとって、生き甲斐のある住環境づくりを目指すべきと考えるがどうか。
- (4) 「本事業が、若者の雇用に結びつく」という見解であるが、具体的には、どのよう に結びつくと考えるか。
- (5) 現在、進められている国有林を活用した豚の放牧と飼料作物の生産、長期熟成型の 生ハム加工・販売を行う事業は、どのように進んでいるのか進捗状況を問う。また、 環境保全への取り組みについて、併せて伺う。

2. 農業振興について伺う

- (1) 生産される農作物に付加価値を付け、ブランド化を図ることは、戦略的に重要な施策と考えるがどうか。
- (2) 田沢の長芋ブランド化への取り組みは、どうなっているのか。
- (3) 県南の米の食味は、特Aにランクされているが、この機会に、仙北市全体の底上げ を図り、仙北米のブランド化に取り組むべきと考えるがどうか。

3. 観光振興について

- (1) 市は、田沢湖マラソンや田沢湖竜神まつりのイベント会場として、民有地を取得しているが、他に有効活用の計画はあるか。
- (2) 湖畔の「鳴き砂」対策は、どのようになっているのか。鳴き砂検討協議会においての協議内容、及び取り組み方法についての状況を問う。
- (3) 多国語表示事業の今後の整備計画を問う。
- (4) 韓国語・中国語を通訳できる人材を確保し、広域観光の充実を図るべきと考えるが、 その計画の有無について問う。

通告者 14番 伊藤邦彦

1. この度の豪雨災害についてお伺いする。

去る7月下旬、本市をはじめ、秋田県下に大きな被害をもたらした豪雨災害。

被害に遭われた方々には、心からお見舞いを申し上げるとともに、日夜にわたり、その対応にあたられた市長をはじめ、職員、また、市消防団には深く敬意を申し上げたい。

先の市政報告で、市の被害総額は約3億3千万と報告されたが、その被害額とは、いかようにして算出するのか。例えば、被災農家の収穫は皆無であって、それまでに投じた資材費・労賃・農機具や生産基盤の修復費など、いかようにカウントし、被災農家の方々を救済するのかを、まずお伺いしたい。

また、"広報せんぼく"の"まちづくり日記"の中で市長は「災害復旧に対する現法改正を国に求めている」が、それはそれとして、同じ箇所が幾度として被害に遭っている現状からして、「生命と財産を守る」とする責任者として、改正を待ってからでは住民には安全・安心は生まれない。近未来構想よりも、今日を、今を、安心して暮らしたいと、多くの市民は願っている。

今があって未来がある、と私は思うが、所見をお伺いしたい。

2. 市民に課せられた税を始めとする納入義務について伺う。

市民が、1人の市民として、ここに生きる以上、果たさなければならない様々な義務がある。

納入義務について、気付いた一例を上げれば、住民税や固定資産税・国保税・介護保険・軽自動車税・保育料・給食費・水道料・市営住宅家賃等々、納入する義務がある。 市は、税の公平性からして、滞納者に、どのようなスタンスで、納入を呼びかけている のか、お伺いしたい。

また、滞納に関するここ数年のその成果と、各部署・各課・各項目別の滞納(怠納)者数とその金額、不納欠損額、及び1人、または1世帯で複数未納者もあろうかと察するが、これら事項を項目ごとにお伺いしたい。

- 3. 老健施設にしき園の、次の各項目についてお伺いする。
- (1) 同一労働、同一賃金からして、職員と臨時職員の賃金格差はいかようか。 これらについて是正の考えはないか。
- (2) 介護員の退職、または職場替えにて生じる介護員不足、それにより介護報酬の減額 は、いか程か。過去にその例はあったか。
- (3) 経営を民間に移すという声は聞いて久しいが、具体的にその方向性を伺いたい。

通告者 4番 門 脇 民 夫

1. 防災について

7月22日未明から23日にかけて本市を襲った豪雨に際しては、幸いにして死傷者の発生がなく、市民の避難誘導、避難所開設対応等に、また、台風5号襲来に対しての市の早い対応等がおこなわれましたが、市の安心・安全を高めるため、下記事項についてお伺いします。

- (1) 県、または気象台等からの気象情報受信後の対応について (この度の災害を含めて)
- (2) 災害現場における公用応急措置について
 - ① 市内各所で土砂崩れ、家屋倒壊等の災害が発生した場合、各現場において、誰が 指揮を執るのかについて
 - ② 災害現場において、建設機械等が必要となった場合に備え、建設業協会との災害 出動協定を結んでいるか。また、緊急の場合、出動を要請するのは誰か、そしてそ の補償は
- (3) 災害復旧工事について

災害復旧工事は災害前の状態に復するだけで、再び災害が発生しない工事とはならない。何回も同じ復旧工事が繰り返えされ、それらを積算すれば工事費は莫大な金額になる。再び災害が発生しない工事となるよう、制度改正を、国に働きかけるべきではないか。

(4) 流木による被害防止について

九州北部豪雨では、山腹の土砂崩れによる流木が、橋の橋脚等に止まり、川をせき止め、川の流れを変え、住宅地に濁流が流れ込み、被害を拡大させた。今回の豪雨でも、山腹や護岸の立木が上流の沢の中に流れ込み、あるいは沢の中に倒れている箇所が数多く見られる。今後、再び大雨となれば、九州北部豪雨と同じように、川をせき止め、川の流れを変え、住宅被害が発生する恐れがある。その対策について伺う。

(5) 山林の作業道について

山林の作業道は木材搬出後放置され、豪雨の際、山腹崩落の原因となることが多い。その対策を伺う。

(6) 砂防、治山等の堰堤について

4年前、そして、この度の豪雨で、砂防、治山堰堤は土砂で満杯となり、次に豪雨が来れば、土砂の流出により、大きな被害が予想される。堰堤の嵩上げや浚渫を早期に実施するべきでないか。

- (7) 避難所施設について
 - ① 地域防災計画により地震、豪雨等の災害の態様によって、避難する施設が指定されているが、随時、見直しが行われているか。
 - ② 高齢者や身体不自由者の方も多く、避難されると思慮される避難施設のトイレの

洋式化率は何%か、これからの改修の計画を伺う。

③ 避難場所に指定されている施設で、雨漏りしている施設も見受けられる。早急に 是正すべきでないか。

(8) 防災無線について

- ① 田沢湖、西木地区の防災無線は、設置から年数が経過し、故障が多発し、災害時 への不安が市民から聞こえる。デジタル方式に更新するべきでないか。
- ② 台風、豪雨の際、風や雨の音で、屋外型の防災無線では、聞き取りにくい。屋外スピーカーの設置個数を多くするか、または屋内戸別型としれなければ、避難指示や避難勧告が市民に周知されないと思慮されるが。
- (9) 緊急速報メールについて

総務省消防庁は、平成の合併により、面積が拡大した市町村へ、避難指示や、避難 勧告などの際に、携帯電話に送る緊急速報メールの配信範囲を、旧町村単位や土砂災 害が起きやすい山間部など、最大10程度のエリアに分割し、ピンポイントで避難、 警報の情報を送るシステムを来年度中に、全国25市町村で運用する、と発表してお り、秋田県では由利本荘市が選ばれたとのニュースが先日報道されている。仙北市で も運用のための申し込みをしたのか、また、今後の申し込みについて伺う。

2. 健康寿命を伸ばす検診率の向上策について

- (1)「健康と寿命は個人でつくる時代になった」と言われているが、高齢化が進む仙北市においは、団塊世代の方々が75歳以上となった時、介護保険、後期高齢者医療等の財政的圧迫が予想される。健康寿命の延伸により、緩和策をとるべきでないか。健康寿命の向上は、各種検診率の向上によりもたらされることがデーターで示されており、下記各種健康診断の受診率と、その向上策について伺う。
 - ① 健診(特定、後期高齢者、一般)(国保以外の方の特定検診受診率も合せて)
 - ② 大腸がん検診
 - ③ 肺がん検診
 - ④ 胃がん検診
 - ⑤ 乳がん検診
 - ⑥ 子宮がん検診
 - ⑦ 肺炎球菌ワクチン接種
 - ⑧ 前立腺がん検診
 - ※上記受診率については、一般質問当日プリントで提出をお願いします。
- (2) 要精検となった方への追跡調査を行っているか。また、その結果について把握しているか。
- (3) 平成21年度から、大腸がん検診の研究が行われている。研究途上であるが、大腸がんの早期発見症例等について伺う。

通告者 3番 熊谷一夫

1. 水害に強いまちづくりを!

7月22~23日にかけて、秋田県を襲った豪雨災害について、本市では、8月4日の全員協議会で示されたように、住家・非住家の損壊20軒、床上浸水11棟、床下浸水65棟、田・道路・橋梁・河川被害等83ヵ所、被害総額3億2,256万円と甚大な被害となりました。

被災された皆さんに、心からお見舞い申し上げます。また、豪雨の中、23日未明より災害対策に当たられた警察署、消防団、市職員関係者等の方々に、感謝申し上げます。 さて、被害の大きかった中泊地区の住民の中には、「今回で3度目の被害で、今後、 家屋を修繕してもまた、水害にあうだろうから、ここに住むことを諦める」との声もあった。「何度も同じ個所が氾濫する。要望を出しても、災害が起きて原状回復するが、 毎年、同じ事の繰り返し、根本的解決になっていない。」こうした被災者の声を基に伺います。

- (1)こうした被災者の声をどう受け止めているか。入見内川の河川改修の経過と現況は。
- (2) 何度も同じ河川、道路、農地等が冠水された。大雨が降るたびに、不安になる市民に対し、これまでの冠水対策は十分であったか。抜本的な安心・安全対策の工事の必要性があると思うがどうか。
- (3) 今回の水害に対する総括は行われたか。初動対応は万全であったか。職員の指示系統は。
- (4) 自主防災組織の自助・共助・公助意識は生かされたか。
- (5) 災害から市民の生命・財産を守ることを最優先に、今後も、積極的な県・国への要望活動を行うことが重要と考えるが当局の見解を伺う。

2. 黒沢地区工業団地への企業誘致の進捗状況は

司食品工業の時は、50人以上の雇用が見込めるということで、多くの市民が期待し、 待ち望んでおりました。しかし、結果は残念な形になりました。市長は、本定例会の市 政報告の中で、「協議中の企業から、国の補助金の枠が狭まり、平成30年度建設に向 けたハードルが高くなった」との報告でしたが、そこで、伺います。

- (1)協議中の企業の担当者は、何回、本市へ来て現地を見ているか。担当部長以上の方は来ているのかどうか。
- (2) まだ、諸条件の調査中とのことだが、調査終了の時期は。正式な契約等の目途はいつごろとなるか。企業名を明らかに示すのはいつの時期か。今後の具体的な進め方は。
- (3) 2億5千万円を投下した土地を塩漬けにさせないために、仙北市内外の県内企業へ この土地を貸し出す、または売却等の考えはないか。
- (4)年間維持管理費等はいくらか。

- (5) 荒木田議員が昨年3月の一般質問で、「企業誘致の目標値を今後5年間で5社としているが基本的戦略はあるか」と質問して、1年半経過したが、その後の進捗状況はどうか。
- 3. 下菅沢交差点に音の出る信号機設置を!

仙北市角館町の目の不自由な方たちより、「角館 y o u マートの下菅沢交差点の横断歩道を渡るのが怖いので、『音の出る信号機』をつけてもらいたい。」との切実な訴えがありました。

あの交差点の場所に立ってみると、車の交通量も多く、右折・左折車がきちんと停止 しない時もあり、健常者でも危ないと感じてきました。まして、白杖を持ち、目の不自 由な方にとっては、いつ信号が青になったかさえ、声をかけなければわからないのです。 何度も、ヒヤリとした場面に出会っているとのことでした。

- (1) 仙北市内に音の出る信号機(視覚障害者付加装置付き)を設置しているところは、 何カ所あるか。
- (2) 岩手県の某ラジオ放送局は、毎年クリスマスイブ(12/24)にチャリテイーミュージックソンを行い、今年で40年になるが、体の不自由な方へ「通りゃんせ基金を!」「被災地に音の出る信号機と福祉機器を贈ろう!」とのキャンペーンを行い、募金で、各自治体の必要な個所に、音の出る信号機を設置し、反響を呼んでいる。 秋田県内に同様の基金等はあるか。
- (3) 東京都地下鉄駅のホーム落下事故のような目の不自由な人の死亡事故が起こって からでは遅い! 早急に設置していただきたい。 以上、市長の見解を伺います。
- 4. "財政の見える化"新公会計制度の導入時期は

公会計制度の導入に関する質問は3度目です。

前回、紹介した潟上市では、平成20年度決算より財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、庁内プロジェクトチームをつくり、固定資産台帳を整備して、結果をHPで公開しています。更に、住民一人当たりの資産額、負債額、純経常行政コストまで、分り易く数値化しております。「数値化」「見える化」「分かる化」の3つがキーワードです。そこで、伺います。

- (1) 複式簿記・発生主義による新公会計制度の導入時期はいつになるか。公開はいつ ごろか。
- (2) 財務諸表の分析を行い、将来の資産更新必要額を算出して、今後の行政運営に活かしていく必要があると考えるがどうか。

通告者 5番 平 岡 裕 子

1. 先の豪雨による宿泊予約のキャンセル対応について

7月22日から23日にかけての豪雨は、本市の基幹産業の一つとして位置づく観光にも被害をもたらしました。報告では、ホテル旅館のキャンセルは、田沢湖地区で200件795名、金額にして1,200万円ほど。角館地域で21件38名、50万ほどとなっております。この他日帰りの方の飲食分を加えると額が膨らんできます。

農林水産・公共土木・家屋に関連しての措置はあっても、宿泊予約キャンセル支援がありません。市財政を担っている入湯税は、26年度が1億1,400万円、27年度が1億1,700万円、28年度は1億2,800万円となり伸びております。キャンセル料の見込めない場合の痛手は大きなものと察します。こんな時こそ、何らかの対策が必要と思います。対策を伺います。

- 2. 就学前教育の充実はどのようにして図られるのか。
- (1) 29年7月発行「仙北市の教育」では、仙北市教育の基本計画―明日を担う人材を育む教育文化のまちづくりから―幼児教育の充実と教育環境の整備を削除した内容になっているが、仙北市の未来を担う子どもとは、就学からの子どもを指すのか。削除の理由を伺います。
- (2) 市内の教育・保育施設と教育委員会との連携はどのように図られているのか。 教育・保育施設現場は、親や地域のニーズも十分把握しながら、預かった子どもたちを、発達の道筋に沿い、適した環境を整備し、そのための研修を重ねながら、日々の保育に当たっています。土台がしっかりした上に、就学からの学びがあるとすれば、就学前教育にもしっかりと目を向けるべきではないだろうか。具体策を伺います。
- (3)子育て推進課発行の「おおきくなあれ」では、就学前の教育・施設の紹介はあるが、 就学前教育の実態が見えていないように思います。 どのようにとらえているのか伺います。
- 3. 就学援助制度入学準備金支給を、年度内にできないか。

先の報告では、4月1日申請で、支給は6月ごろになると伺いました。今年度分の支給は終えられたことと思いますが、対象人数と金額はいくらだったでしょうか。入学準備に取り掛かる2月頃の支給となれば、親の負担軽減につながります。県内では、支給を早めている自治体が増えています。仙北市でも早期支給を求めます。見解を伺います。

4. 選挙公報の実現を。

18歳選挙権が行使されても、一挙に投票率が上がることはなく、低迷が続いています。 あるアンケートによると、投票する人は演説を聞いて決めるに続いて、選挙公報を見て 決める、があります。市民からは、次の市議選について、間に合うように市の責任で、 ぜひ実現を、と願う声があります。実現に向かっての見解を伺います。